

和歌山市ごみ減量推進員 について



令和5年10月19日
第14回ごみ減量推進員研修会



リリケル[®]

和歌山市ごみ減量推進員とは



目的

『ごみ処理基本計画』平成23年11月策定
令和2年度の数値目標

「資源を除く1人1日あたりのごみ排出量
775g（平成22年度比約30%減）」



「ごみ減量推進員制度」の導入

目標を実現するための1つの施策

目的

令和3年3月策定

『第2次和歌山市一般廃棄物処理基本計画』

前計画における目標であった「資源を除く
1人1日あたりのごみ排出量775g」を、
いち早く達成し、その後令和8年度までに
729gまで減量すること。

推薦・委嘱

- 方法 連合自治会長からの推薦に基づいて、市長が委嘱します。
- 任期 2年（再任可能）
- 委嘱人数
各地区
推進リーダー 1人
サブリーダー 3人
まで



主な活動内容

- ・ 排出場所でのごみ出しの状況確認や指導
- ・ 地区内におけるごみ問題の相談
- ・ 地域の皆さまへの啓発活動
- ・ 市の施策への協力や地域の皆さまへの周知
- ・ その他ごみ減量に関すること

いろいろある
んだね！！



推進員活動へのサポート

- 活動マニュアルの作成、配布
- 各種研修会の開催（年2回程度）
- 活動グッズ支給
（ベスト、キャップ、腕章など）
- 報償金の支給（各年度末）
- 推進員活動時における傷害保険の加入



活動報告書の提出

- 毎年3月上旬ぐらいまでに、
1年間の活動内容を活動報告書に
て提出してください。



R4年度 活動報告書より (報告書提出者数127人)

①ごみ出しの状況確認

- ・集積場所の見回り、立ち合い
- ・小型家電地区回収場所での立ち合い

②ごみ問題の相談

③啓発活動

- ・集積場所に啓発シートを掲示
- ・ごみの前日出しをしないように回覧板を回す
- ・集積場所で分別についての声掛け
- ・出前講座の受講

R4年度 活動報告書より（報告書提出者数127人）

④市の施策への協力

- ・資源集団回収
- ・地区の集まりで、ごみ減量等について説明

⑤集積場所の管理

- ・集積場所の清掃、看板の点検・修理等
- ・ネットの設置や修理

⑥不法投棄への対応

- ・不法投棄禁止の看板を設置
- ・不法投棄を土地管理者に通報

和歌山市ごみ減量協力員について

～リリクルメイト～

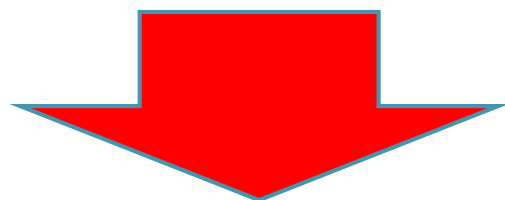
和歌山市ごみ減量推進員（リリクル
リーダー・サブリーダー）の

補佐



登録方法

お住いの地域のリリクルリーダーに申出



「協力員登録書」の提出

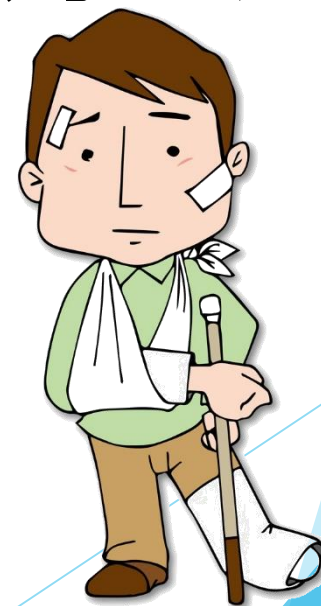
※リリクルメイト 566名
(令和5年10月1日現在)

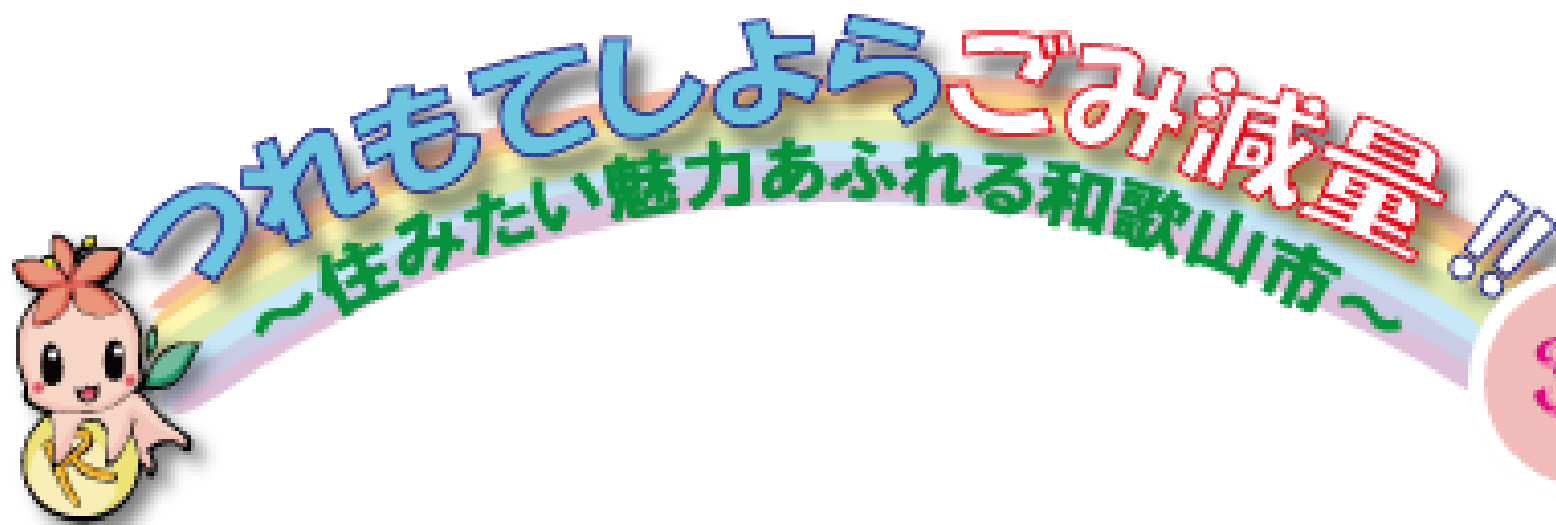


サポート

★ 傷害保険の加入
排出場所でのごみ出しの状況確認や指導
時など、活動中に受けた事故に対し、市
が加入する傷害保険で対応。

★ 活動グッズの支給
キャップ、腕章、ガイドブック





つれもてしよらごみ減量!!

~住みたい魅力あふれる和歌山市~

3R